

平成 22 年 11 月 吉日

取扱店各位

日本セーフティー株式会社

更新保証料改定のお知らせ

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は弊社保証制度をご愛顧頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、当社におきましては、以前より、料率による更新保証料の算出方法を起因として、借主様とその額について認識に齟齬が生じる等の問題が少なからずございました。

また、成立が確実視される「居住安定法」においても、借主様に契約内容をわかりやすく説明することが求められる等の事情を鑑み、更新保証料を「取扱店様が説明しやすく」「借主様にわかりやすい」定額制へと改定させて頂くことになりました。

取扱店様におかれましては、ご案内内容が変更になりご面倒をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜り、当社保証制度を引き続きご愛顧頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

■更新保証料改定内容

	物件	プラン	現在	改定後
更 新			2 年毎	1 年毎
更新保証料	住居用	プラス1 (保証人有)	家賃合計額の 15%	10,000円
		パートナー (保証人無)	家賃合計額の 25%	
	事業用	プラス1 (保証人有)	家賃合計額の 15%	20,000円※
		パートナー (保証人無)	家賃合計額の 25%	

※月額保証対象額 20 万円以上の物件は、40,000 円

■実施時期

2010 年 12 月 29 日 (水) 18 時以降のお申込み分より、上記の更新保証料が適用されます。

■お問い合わせ先…ご不明な点がございましたら、下記担当営業支店までご連絡ください。

※受付時間…9:30~18:00 (土日祝日を除く)

【東京本社】	03-5796-7600	【大阪本社】	06-6225-9019
【札幌支店】	011-233-0902	【仙台支店】	022-726-6703
【埼玉支店】	048-640-3117	【千葉支店】	047-432-4802
【横浜支店】	045-210-9032	【静岡支店】	054-652-3032
【名古屋支店】	052-587-3140	【京都支店】	075-221-3707
【神戸支店】	078-327-4300	【広島支店】	082-511-4502
【松山支店】	089-986-9072	【福岡支店】	092-433-4510



日本セーフティー株式会社